

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2022年5月

No.36

だより



Kushima City Council No.36 2022.5

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

「令和4年度一般会計当初予算」133億4千万円を計上
4月23日 道の駅くしまがグランドオープン!!



- P 3 : 3月定例会
- P 4 : 常任委員会報告
- P 7 : 一般質問
- P16 : 審議結果

申間市議会に関する市民アンケートの主な集計結果の概要について

申間市議会では、令和3年9月に「議会改革調査特別委員会」を立ち上げ、議員定数をはじめとする議会改革をどう行うべきかについて調査活動を行っており、調査活動の一つとして「申間市議会に関する市民アンケート」を実施しました。

この度、アンケート調査結果をまとめ、申間市議会ホームページにて公表いたしました。調査に際し、市民の皆様にご協力賜りましたことを感謝申し上げます。

なお、市民の皆様からいただきました貴重なご意見については、議会改革調査特別委員会において分析をし、議会改革に活用してまいります。

主な集計結果の概要については以下のとおりです。

○ 調査方法

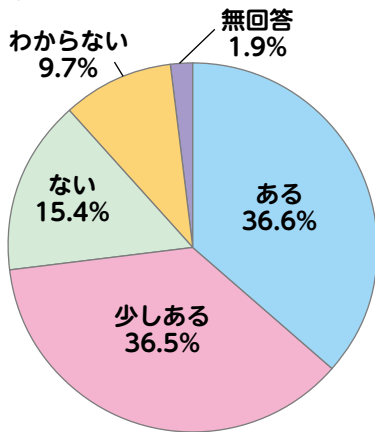
- ①対象者 住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人
- ②実施期間 令和4年2月4日～2月25日
- ③配布・回収方法 郵送による発送・回収
- ④回答者数 787人
- ⑤回答率 39.4%



○ 主なアンケート集計結果の概要

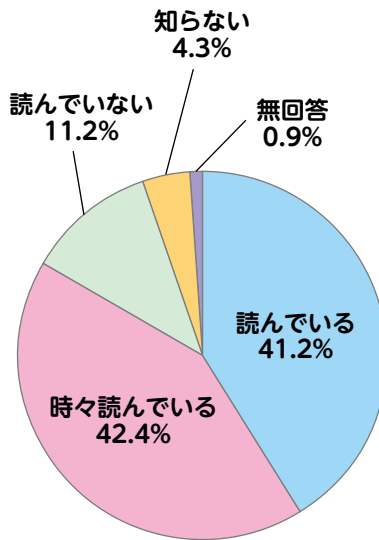
Q 3

市議会は、市長が提案する条例制定や改正・廃止、予算などの議案について審議し、市政の重要な事柄を決めています。あなたは市議会の役割に関心がありますか。



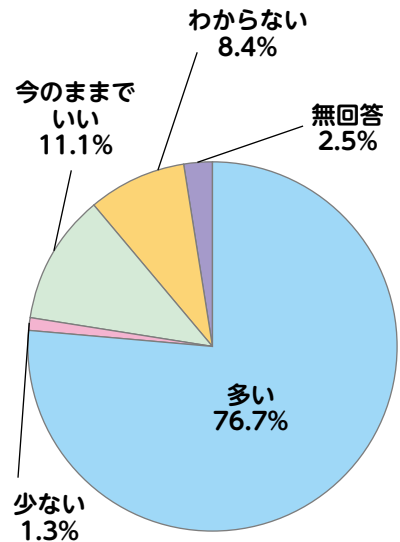
Q 7

あなたは「市議会だより」を読んだことがありますか



Q 11

あなたは申間市議会議員の議員定数をどう思いますか。



○ 今後の取組について

今回のアンケート調査結果を参考としながら、議員定数をはじめとする議会改革について更に進めていきます

※ 「申間市議会に関する市民アンケートの集計結果」については、申間市議会ホームページ>議会だより内に掲載しておりますので、ご覧ください。



3月定例会

令和4年第2回串間市議会(3月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和4年2月28日(月)から令和4年3月18日(金)まで19日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
2月28日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第1号から報告第3号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議案第2号から議案第32号 (施政方針説明、上程、提案理由説明)
3月1日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
3月2日	水	休会	議案熟読
3月3日	木	休会	議案熟読
3月4日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月5日	土	休会	
3月6日	日	休会	
3月7日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月8日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月9日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告締切 午後5時
3月10日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 日程追加 議案第33号及び議案第34号 (上程、提案理由説明) 日程追加 議員提出議案第8号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)
3月11日	金	本会議	○議案第2号から議案第32号 (質疑、委員会付託) ○議案第33号及び議案第34号 (質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)
3月12日	土	休会	
3月13日	日	休会	
3月14日	月	委員会	付託案件の審査
3月15日	火	委員会	付託案件の審査
3月16日	水	委員会	付託案件の審査
3月17日	木	委員会	付託案件の審査
3月18日	金	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○議案第2号から議案第32号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) 日程追加 議員提出議案第9号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 堀 透

3月定例議会におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議案8件につきまして、その主な内容をご報告申し上げます。

まず、**議案第2号令和3年度串間市一般会計補正予算**につきましては、総務費、総務管理費において、会計年度任用職員の報酬の減額が予算計上されました。当初予算額と執行見込額が非常に大きく予算計上する際には実績等も考慮し精査すべきである。そして、人件費においては時間外勤務手当の増額が予算計上されていきました。がんばつどふるさと応援基金が令和3年12月に急増し担当課の業務が増加したことが要因である。想定を超える寄付金が集ったことは、大変喜ばしい事ではあるが、担当職員に負担が生じた、今後担当職員に大きな負担が生じないよう業務負担の分散化に取り組み全庁的な協力体制を整えるべきとの意見がありました。

次に**議案第5号令和3年度串**

間市病院事業会計補正予算につきまして、資本的収入において、企業債として8千560万円が計上されていきました。これを含め令和3年度末までの企業債、一時借入金、長期借入金、債務の総額は、約33億円とあつた。市民病院として単年度黒字化を目指しているとのことであつたが具体的な解決策が示されていない。経営分析を行ったうえで、黒字化を目指し、見直すべきところ、改善すべきところ、など早急に取り組むべきと強い指摘がありました。

次に、令和4年度当初予算において、**議案第12号令和4年度串間市一般会計予算の予算編成**が示されました。歳入において、財務課は、市の財政部門である。事業目的、内容、費用対効果など、詳細に把握すべきであるとの意見を付け加え、以下の審査といたしました。

まず、**駅関連施設整備事業**が予算計上されていきました。串間駅の老朽化に伴い駅舎等を解体し新駅舎等を建設する事業である。公共施設等個別施設計画には、B判定、「部分的には、老朽化は見られるが、安全上機能上問題ない計画である」この建

設事業は、新駅舎と現駅舎の今後の維持管理費を比較すると新駅舎のほうが費用を抑制する効果が見込まれるとのことである。現在の駅利用者数を踏まえ実情に合わせた計画をし、経費削減に努めるべきとの意見がありました。

次に**消防施設費**にて、新消防庁舎整備基本計画策定業務委託が予算計上されました。内容としては、基本方針から、機能・規模の検討、施設の位置・配置の検討、事業の規模の策定、事業スケジュールの作成などを行う事業である。この計画をもとに具体的な新消防庁舎の移転計画を今後検討していく事業であつた。このことから、串間市の防災まちづくりに見合った計画を策定していくべきであるとの意見がありました。

次に、**議案第15号令和4年度串間市病院事業会計予算、議案第23号串間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例、議案第24号串間市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号串間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、**

議案第25号串間市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例以上5件につきましては採決の結果、全会一致をもちまして原案のとおり可決することと致しました。

最後に、補正予算、新年度当初予算ともに、予算の規模が大きくなる傾向が目立ちました。市民病院の事業関係の債務の問題、新消防庁舎の移転計画、新駅舎の建設が必要なのかなどの審査は様々な意見、経費削減に努めるべきとの強い意見が目立ちました。

以上で総務常任委員会の報告といたします。



委員長 野辺 俊郎

文教厚生常任委員会に付託を受けていました議案12件について審査いたしました結果、原案のとおり可決いたしました。その主な内容について報告いたします。

議案第2号令和3年度串間市一般会計補正予算(第17号)中、

分割付託を受けておりました関係部分につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による減額が多々見受けられ、この点についてはやむを得ないが、その他については、過大な積算がないよう予算措置については精査に努めていくべきとの意見がありました。

次に、議案第12号令和4年度串間市一般会計予算中、分割付託を受けておりました関係部分につきましては、個人番号カード交付事業が予算計上されているが、平日に來庁できない対象者への一助となることから周知に努め、企業・団体の申請希望者に対する出張申請等の取組もあわせて、引き続き、マイナンバーカードの取得を促していくべきとの意見がありました。

不妊治療費助成事業が予算計上されているが、令和4年4月より人工授精、体外受精等の不妊治療が公的保険の適用対象となることから、制度内容の周知を図りながら、今後においても引き続き、相談・支援体制の充実を図っていくべきとの意見がありました。

EV等導入促進事業及び先進的ゼロカーボン推進事業において、事業補助金が予算計上されているが、「ゼロカーボンシティ串間」の実現に向けた取組の核として事業推進を図っていくべきとの意見がありました。

ICT支援員活用事業が予算計上されているが、教員のICT活用指導力の向上を図りながら、児童生徒が学びやすい、より充実した教育環境につながる取組とすべきとの意見がありました。

福島小学校校長寿命化改良事業において、福島小学校校長寿命化改修基本施設設計業務が予算計上されているが、設計においては、学校関係者、委託事業者等と適宜、協議の場を設けながら遺漏のない改修となるよう、進行管理に努めていくべきとの意見や、検討段階等も含め、変更が生じる際には、適宜、議会への報告に努めるべきとの意見がありました。

中央公民館(分館)解体設計業務及び中央公民館キュービクル改修工事が予算計上されているが、中央公民館(分館)については、先に用途廃止となっている本城公民館の方針が示

されず、整理もされていない状況の中、まだ建物を使用できるにも関わらず急いで処分する必要があるのかとの意見や、中央公民館(分館)を解体した際の跡地活用についてはどうするのか、庁内協議の上、方針を示すべきとの意見などがありました。

次に、議案第13号令和4年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算及び議案第14号令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、医療費が非常に伸びており、国保税の値上げを前提にした当初予算ではと伺える。また、固定資産税の超過課税については国保税の資産割にも影響してることから改善すべきとの意見や、燃油高騰、コロナ禍の中、後期高齢者の医療費に係る自己負担が10月より1割から2割に、引き上げは中止すべきとの意見がありました。

次に、議案第26号串間市言語としての手話の理解の促進及び手話等の普及に関する条例につきましましては、言語としての手話の理解の促進、障がいの特性に応じた意思疎通手段の普及、学

取得、利用するための支援等、各種施策の推進に市として積極的に取り組んでいくべきとの意見がありました。

次に、**議案第27号串間市民総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**につきましても、使用料減免の意見も出たところではあるが、レスリングの環境が整ったことから、関係団体等と連携し、子どもたちがレスリングに触れる機会を設け、競技人口の増加につながるが、本市のスポーツ振興、また、レスリングの県競技力推進校に指定されている福島高校への進学にも結びつくのではとの意見がありました。



委員長 菊永 宏親

産業建設常任委員会に付託を受けました議案15件については、原案のとおり可決することにいたしました。その主な審査した結果を報告いたします。

議案第2号令和3年度串間市一般会計補正予算(第17号)中、

分割付託を受けておりました関係部分につきましては、まず、新規就農総合支援事業及びきらり輝く！若い農業者就農促進事業の事業補助金が減額されているが、新年度は事業対象者の掘り起こし、確保対策に取り組み、確実に事業を執行すべきとの意見がありました。

次に、補正予算全体について、昨年度に引き続きコロナ禍による旅費の執行残が多数減額されているが、新年度は市内外の情勢を伺いつつ、積極的に旅費を活用して各種事業に取り組みべきとの意見がありました。

次に、**議案第12号令和4年度串間市一般会計予算中、分割付託を受けておりました関係部分**につきましては、まず、地籍調査事業が計上されているが、令和2年度末での進捗率が41.26%と以前の見込みより伸びている。体制強化により更に進捗を加速できるよう取り組むべきとの意見がありました。

地域経済活性化プレミアム商品券事業が計上されているが、市内事業者がより恩恵を受けられるよう、事業制度設計の研究・見直しに取り組みべきとの意見がありました。

都井岬観光交流館ウッドデッキ増設設計業務の測量設計委託料が計上されているが、工事価格等を含めた事業全体の見直しについては、設計発注の段階である程度持たうえで予算計上すべきとの意見がありました。

観光物産プロモーション事業において、各種PR業務の業務委託料が計上されているが、具体的な数値目標を設定したうえで事業に取り組みべきとの意見がありました。

政策的経費／土木管理費において、原材料費(資材費等)が計上されているが、予算不足による年度途中の増額補正を毎年度行っているため、実績に見合った金額を当初予算に計上すべきとの意見がありました。

また、第7款土木費及び第12款諸支出金において、主管課を東九州道・中心市街地対策課とする予算が計上されているが、当該課を4月1日から廃止する条例改正の議案が今定例会で提案されていることから、審査に支障をきたしたところである。

今後は内部組織の体制を前もって整理したうえで、新年度予算の編成にあたるべきとの強い意見がありました。

また、令和4年度予算事業全般について、原油価格の高騰やウクライナ危機の影響による燃料や資材価格等の継続的な価格上昇が見込まれるため、必要に応じて、適切な追加の予算措置、単価見直しのうえでの工事入札執行、本市の基幹産業である農業をはじめ、影響を受ける市内事業者への支援策検討などに取り組むべきとの意見がありました。

次に、**議案第16号令和4年度串間市水道事業会計予算**につきましては、奈留地区水道整備事業関係の多くの予算が計上されている。

計画的に工事を発注し、円滑に整備が進められるよう、十分な人員を確保すべきとの意見がありました。

また、未普及地域の解消について、取り組まねばならないことではあるが、整備に要する費用の回収が困難であることも想定されるため、公営企業として現行の水道料金による事業継続を基本的な考えに据えて経営に取り組みべきとの意見がありました。

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方
針、住民生活に密接に係わる事項について
質問をすることで、今串間市ではどんなこ
とが行われているか知ることができます。



デジタル社会の 構築

Q ポストコロナ時代に向けたデジタル業務の効率化推進について。

A 庁内のテレワーク環境整備を確立し、クラウドが発生した場合、市役所業務の停滞や市民への影響を最小限に食い止めるシステムの構築を進めている。また、電子決裁を導入しペーパーレス化による事務処理への転換、行政手続きのオンライン申請、キャッシュレス決済の推進による市民への利便性に努める。

Q マイナポイントについて市民にわかりやすい説明が必要では。

A 110種類の決済サービスから1つを選択し、マイナンバーカードを取得された方を対象に、2万円のチャージや購入を行った場合、最大5千円相当のポイントが付与される。新年度には健康保険証としての利用の申し込みや公金受取口座の登録でそれぞれ7,500円相当のポイントが付与される。市民からの問い合わせが寄せられているので、制度や手続きに関するスマホ利用を含めた講座を支援していく。



かわさき ちほ 議員



動画
視聴

〈教育行政について〉
Q 校則の改正について。

A 串間中の校則検討委員会が7回行われ、生徒から髪型や下着・靴下の色について意見があった。生徒総会で要望のあった靴下の色が1月より緩和された。

Q 国道448号バイパス・宮原2工区の計画について。

A 串間土木事務所によると、昨年9月末より石波側において、トンネル工事（延長約1,000m）が進められ、現在140mの掘削が完了、名谷側については未定。
国道448号の都井地区宮原工区については、事業化に向けた調査を行っている。

Q サツマイモ基腐病の現状と、効果は。

A 発生から4年目となり、国・県と連携し防除対策を進めてきたが、依然厳しい状況が続いている。ドローンによる一斉防除、植え付けの早進化に取り組み、抵抗性の確認された「べにまさり」の導入など生産者と一体になり産地維持に取り組んでいる。

市長の 施政方針について



きくなが ひろちか
菊永 宏親 議員



動画視聴

Q 新型コロナウイルス感染症の中での本市経済活動の活性化対策の取組は。

A コロナと共存する「Withコロナ」が重要であり、新年度も市内消費を喚起するプレミアム商品券の発行や市内宿泊者を対象とした地域クーポン券を発行する。

Q 人口減少対策の雇用の創出産業の振興施策の取組の考え方は。

A 若年層の仕事の質・量を確保することが肝要と考える。そのためには本市の基幹産業である第一次産業を育成するとともに企業誘致に注力する。特に、農業振興には農地中間管理機構を活用した農地集積推進や農業公社の設立を検討する。

Q 本市のワフチン接種状況と今後の接種率向上の取組は。

A 本市の3月1日現在の2回目の接種率は86.7%で40歳以下の接種率が低い状況であり、今後とも接種についての効果と副反応について理解に努める。

Q 水田活用直接支払交付金の見直しに伴う本市の新年度からの取組の考え方は。

A 今回の見直しの概要について周知を図るとともに、水張りが困難となる水田の現状把握に努め、人・農地プランを中心とした話し合い等により水稲と転換作物のプロックローテーション等による交付継続を推進する。

Q かんしよ基礎病対策と新年度支援の取組は。

A 食用かんしよ栽培暦や防除対策チラシを活用し、令和4年産に対して抵抗性品種の導入、健全な苗確保、殺菌剤、ドローン活用支援等に取り組む。

Q 燃油価格高騰対策の取組は。

A 本市の施設園芸農家156戸のうち、国の施設園芸セーフティネット構築事業に126戸(約80%)加入しており、現在事業の活用を受けている状況であり、今後の影響や動向等について注視する。

Q 平和教育の取組と福島高校の定員確保の取組について。

A 平和教育の取組については、修学旅行の際に特攻基地や原爆投下跡地を訪問し、戦争体験者やご家族の直接講話により理解を深める取組を行っている。

Q 福島高校の本年の合格内定者は定員120人に対し、推薦入試5人、

連携型入試で66人の計71人で、一般入試の49人の募集人員に対し5名が志願している状況であり、今後とも定員に達する取組として、特色のあるクラス等の設置取組等を検討する。

その他の質問

- ・コロナウイルス感染症対策
- ・土地改良法改正対策
- ・森林環境譲与税活用
- ・森林伐採及び伐採後の植林の届出書

元気いっぱい！ 「串間市」



ほり とおる
堀 透 議員



動画視聴

今回は、初日の登壇となり、時間に制約されましたが、政策提案などを中心に発言時間を30分に短縮し私なりの表現方法で、今回の一般質問をさせて頂くことといたしました。

Q 100年健康でいきいき暮らせるまちの実現にむけた取組について。

A 健康寿命の延伸に取り組むことが重要である。生きがいづくりと社会参加の促進、子育て支援の充実、民間団体による健康増進の取組など連携が必要で、

Q 串間市健康マイレージ事業は実施しないのか。

A 現在は、宮崎県が実施しています。スマートフォンアプリ「SALKO」を活用した健康づくり事業を展開しています。歩数に応じた抽選や景品のプレゼントを用意しています。

Q 串間独自のウォーキングアプリを使った健康づくりが必要ではないか。

A 現在は、ウォーキングアプリ「SALKO」で、多くの市民に参加して頂きたい。串間独自のアプリも参考にしながら事業を進めていきます。

Q 市有財産、公有財産の有効活用について、売却の実績はあるのか。

A 市有地の売却実績は、令和3年度は、14件、80万6千870円です。公用車は160台あるとの回答でしたが、車両の更新は必ずある。今回、救急車両の更新があった。今回の更新で不要になった車両の取り扱い。国の通知に基づき、廃車解体を含む、永久抹消の手続きをしました。他市において、公売を実施している自治体は数多くある。

大分県の例を挙げると、消防署35メートル19トンにしご車、公売による売却331万6千円、救急車両2台、公売による売却331万円、361万1千円売却実績、総額1千23万7千円の実績がありこの自治体は歳入があつたとの報道があつた。このことから何故、公売をしないのか。

Q 公売等で歳入の確保ができることは認識している。今後、検討してまいります。

Q インボイス制度について。

A 消費税の仕入税額控除の方式として令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります。燃料の高騰により農業、水産業に与える影響は大きい。対策また支援の考えは。

Q 国において、農業、漁業の分野ではセーフティ

A ネット事業が実施されている。串間市においても感染症における疲弊した市内経済の活性化のためにプレミアム商品券発行事業を実施する予定です。

Q 燃料の高騰でボランティア活動(自主防犯パトロール)にも大きな影響があると思うが。

A 青少年育成協議会やPTAが見守り活動に協力を頂いています。ボランティア活動と言うこともあり現時点での支援策は無いが、今後調査していきます。

コロナの影響による串間の現状



かどた くみつ 議員
門田 国光



動画視聴

Q 新型コロナは各業界の経営を圧迫していると思いますが、串間市の現状をどう分析されているのか。

A 串間市においても観光・飲食業等をはじめ、農林水産業、小売業、サービス業など、さまざまな分野にその影響は出ています。また燃料高騰による市民負担が生じています。落ち込んだ市内経済の活性化のために、プレミアム商品券発行事業等を実施する。

Q 漁業においては飲食業界の休業で、消費の低迷、魚価安、その上燃料、資材の高騰が追い打ちをかけ、厳しい経営を強いられている。どう分析されているのか。

A 漁船漁業では、コロナの影響で魚価が下落し、漁獲量の減少に対する水揚げ額の減少が大きい。養殖漁業においては、養殖期間の延長を余儀なくされ、生産量は増加したものの、魚価安で生産額は減少している。

Q 海岸にはプラスチック製のごみをはじめ、網の残骸、木材などが打ち上げられている。台風等で海が時化ると、また海に戻され、また打ち上げられます。こういった状況は航行中の船を痛めたり、定置網を破ったり、漁業者に大きな損害を与えています。何か対策はとれないものか。

A 海岸を管理している宮崎県に要望をしていく。

Q 畜産事業の予算執行状況と予算は充足しているのか。

A 国の増頭奨励金は、令和2年度分は389頭。市の単独事業の優良繁殖雌牛保留対策事業は、年間48頭分の予算で、1月セリまでで41頭の実績。同じく串間市畜産素牛導入資金貸付事業は年間28頭分の予算に対し、1月セリまでで27頭であり、予算不足を生じる恐れがある。

第一次産業をはじめ、串間市の活性化に取り組んでいただきたいと、強くお願いしました。

常備消防と消防団について



やまぐち なおとく 議員
山口 直嗣



動画視聴

Q 地域の防災体制の充実について消防団員は要だと思う。いかに充実させるのか。

A 地域の防災体制の中核となる消防団の充実については、活動環境の改善や処遇改善などが必要であると認識している。活動環境の改善については、消防団活動拠点施設の整備や救助資機材などの配備を進めている。

Q 処遇改善については、消防団員の年額報酬及び出勤報酬などの改善を図るため、今議会に条例案を提出させていただいている。

Q 市民、常備消防、消防団の中で自助、共助、公助の取組についてどのように考えているのか。

A 災害の被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助のそれぞれが災害対応力を高め、連携することが重要であると考える。まずは市民一人ひとりが災害

に備え、災害時には事前避難するなど自分の身は自分で守ることが基本である。共助については、地元に着した消防団や自主防災組織を中心として防災訓練を実施するなど、日ごろから協力体制を構築しておくことが重要であると考える。消防本部については、救命活動、住民の避難誘導等が重要な役割になると考える。

Q 市木串間線(県道48号線)の地質調査について、秋山で調査を行っているがその目的等は。

A 新規事業として、新たにバイパス道路の整備を行うため各種調査をしている。令和4年度には一部着手予定である。

市木の諸問題

- ・石原子持田線(市道)の改良について予算化は。
- ・耕作放棄地の用地ができていない。公費で草刈りなどできないのか。

市長の政治姿勢について



さかなか よしひろ 議員
坂中 喜博



動画視聴

Q 新型コロナウイルス感染症による疲弊した市内経済の回復について。

A 市内消費を喚起するためプレミアム商品券の発行や地域クーポン券の取組を実施し、経済の維持・活性化を図って参りたい。

Q 市民病院の事業管理者は20億円近い赤字解消対策をどのような運営方針でいくのか。

A 経営健全化のために入院収益の確保や費用の抑制を図りながら単年度黒字化に努める。

Q 防災対策における寺里・西今町地区洲崎銭亀線の避難道路の整備について。

A 寺里・西今町地区住民等が高台に避難する上で有効な路線であることから令和3年度に調査・概略設計を実施し、ルートを選定をした。令和4年度においては、地権者への説明を行い了解が得られたのち、詳細設計を予定している。

Q 学校給食の無料化・保育児童の全額無料・出産祝

の支給等日本で一番子育てしやすい市間市を作る考えはないか。

A 第2期市間市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策に取り組んでいる。今後も有効的な子育て支援を視野に入れながら、安心して子供を育てることができるよう環境を整備していきたい。

Q コロナ禍におけるひとり親家庭の現状や不要となった中学生制服を譲るリユースマッチング事業の取組について。

A ひとり親世帯の現状把握に生活の実態、家族の様子、困り感等の聞き取りを行っている。また不要となった中学校の制服については社会福祉協議会と協議し検討していきたい。

その他 再生可能エネルギーの観光産業・洋上風力発電施設の誘致・デジタル化・ふるさと納税・高齢化対策・ヤングケアラーについて質問をしました。

誇れる資源を活かした観光



かわの みちひろ 議員
河野 通博



動画視聴

串間には魅力溢れる資源がたくさんある。これらを活かし、交流人口を増加させ、地域経済や観光につなげる事業として、観光がある。

Q 串間の資源（ポテンシャル）について見解はどうか。

A 都井岬や幸島などの観光地や、串間温泉いこいの里や道の駅くしまなど商業施設がある。また、スポーツ・文化施設も有している。これらの魅力を増幅させ、交流人口の創出により市内経済の循環を図りたい。

Q これから求められる観光についての見解はどうか。

A コロナ禍での観光トレンドの変化により、マイクロツーリズムやアウトドアへの関心が高まっている。高松キャンプ公園やグランピング事業による体験型観光を推進したい。

Q 観光客入込客数の増加と地域経済への効果の測り方として、何があるか。

A 飲食や宿泊など直接的な効果と、金融や保険といった二次的な効果も期待できる。指標として、産業連関表による算出方法がある。

Q 観光に関する集客方法はどうか。

A 宮崎県や鹿児島県への近距離に向けたデジタル広告やテレビ番組放送、周遊イベントにより誘客促進に努める。

スケートボードパークの整備も進めて欲しい。

Q まずは、子どもたちが気軽にに行ける街中に整備できないか。

A 交流の増進を図るためにも有効な手段のひとつである。整備の手法や維持管理に関する課題など、調査・研究を行っている。

ロシア軍による ウクライナ侵攻に 抗議する決議を採択！



こだま まさたけ 議員
児玉 征威



◀ 動画視聴

ロシアのウクライナ侵攻は直ちに中止し撤退せよ！

Q ロシア軍のウクライナへの侵略で、国連総会は、ロシアのウクライナからの即時撤退を求める決議を3分の2以上の圧倒的多数で可決しました。第二次世界大戦後、独立した100か国が国連に加盟。これらの国々が「国連憲章守れ」の1点で結束したことです。

ロシアは、侵略を正当化、核兵器の先制使用を示唆、パラリンピック開催中に、チェルノブイリに続き欧州最大規模のザポロジエ原発施設を攻撃し占拠しました。広島・長崎での被ばく・福島原発事故を経験した日本国民として絶対許されない行為です。

ところが安部元首相や維新の会等が「9条では日本は守れない」「核兵器を国内に配備し、非核3原則の見直し」を主張する言動に批判の声が上がっています。

串間市は、非核自治体宣言と日本が「核禁止条約」に加盟することを求める意見書」を採択しています。市長として「侵略やめよ」「核兵器先制使用はやめよ」の声を上げるときです。串

間市議会も「抗議決議」を採択すべきです。

A 即時撤退を求める。

※この提案後の10日、抗議決議を採択。

Q 第6波コロナ感染状況と対策は？

A 1月以降56名が感染、ワクチン接種3回は全体で

61%、65歳以上は85%、PCR検査は151件、抗原検査2件を実施。 商工業者の事業復活支援金は23件を確認している。緊急小口資金等の特例貸付は119世帯、1億140万円と

なっている。

Q 永田の国有林に埋設の猛毒のダイオキシン「2・4・5-T系」除草剤29キログラムの撤去が問題になっている。

A 国へ撤去を要請している。

Q 市民と職員協力で完成した本城ゴルフ場が外資系企業に売却されたが市への連絡は。

A 連絡はあった。今後注視していく。

事前計画と わかりやすい 市政運営を



ないとう けいすけ 議員
内藤 圭亮



◀ 動画視聴

本年度も運動公園の改修については大会向けの既存競技施設の改修ばかりで以前から提案しているスケートボード施設の予算がなく残念であった。「子どもたちに希望を与える努力」とは具体的にどのようなことか市長の考えを尋ねた。我々、大人が現状課題の解決や声に対して答えていかなければならぬので継続して提案していく。

Q 串間駅解体建設等工事について。

串間駅の解体建設費用が来年度予算として提案されたが、これまで計画もなく将来構想（駅前の賑わいや活用を考慮した企業の公募など、廃線を見据えているのか）もはつきりしていないと感じた。各課、調整を重ね事前に計画された整合性のとれている市政運営を求めた。

Q ゼロカーボンシティ宣言について。

防災機能強化として、消防庁舎の新設も検討されているが、再生可能エネルギーの活用や蓄電池の設置、自家消費の考えを聞き、官民一体となったゼロカーボンシティに向け市民向けの再生エネルギー導入等の補助事業については名目を固定することなく幅広く対応できるように求めた。

Q 移住センターの設置とコワーキングについて。

コロナ禍であり移住の利用実績も少ないのだが、他の業務委託も全体的に利用実績少ないものが業務委託されている傾向があると感じている。移住については、企業誘致、首都圏からの移住支援だけでなく全国からの串間市独自の移住政策や定住にもつながる住宅取得の助成等のラインナップを広げてから移住センターの設置をすべきであると考えを伝え、移住コーディネーターと移住体験ツアー等で尽力されている方々との役割とこれからの関係性を尋ねた。

Q キャッシュレス決済について。

県内初となる高原町が実施する前から提案をし、串間に住み暮らす私たち、訪問された観光客などにも20%から30%のポイントが還元され、非常にお得で交流人口増を見込める取組である。コロナ禍で執行するタイミングと理解の少ない高齢者等にも紹介や説明を求めた。

最後に今年度も実現されなかったが、皆様にわかりやすい市政運営のために、えびの市が発行する『わかりやすい予算書』と同等のもの

新型 コロナウイルス 感染症について



いまえ たけし 議員
今江 猛



動画
視聴

Q 県内の状況を踏まえた追加接種の状況について。

A 3月8日現在の追加接種の2回目接種完了者ベースでの接種率で、全体で62%、65歳以上高齢者85.6%であることから、県内でも早い接種スピードであると考ええる。

3月8日現在

接種者	8,160人
モデルナ	3,034人 (37.2%)
ファイザー	5,126人 (62.8%)

Q 小児（5歳～11歳）接種の接種方針について。

A 小児（5歳～11歳）のワクチン接種については、令和4年1月21日に「小児用ファイザー社ワクチン」が薬事承認され、第1クール、第2クールで合計200人分のワクチンが3月中旬までに配達される。そのことから、接種券は3月1日から年齢ごとに、ワクチン

の配分量や予約の状況を見ながら、段階的に送付する計画である。小児の接種については広報くしま3月1日号、市公式サイトで今後のスケジュールや基礎疾患者の優先接種について掲載し、対象者や保護者に対しては、厚生労働省作成の5歳から11歳のお子様と保護者の方への「新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ」を接種券に同封することで、接種についての効果と副反応について理解していただいた。

その他の質問

1. 令和4年度当初予算について。
2. 令和3年度補正予算について。
3. 通学路における合同点検の実施について。
4. 診療報酬改定について。
5. みどりの食料システム戦略について。

今後 本市においての 対策について



のべ しゅんろう 議員
野辺 俊郎



動画
視聴

Q 人口減少対策、高齢化社会について。

A 本市の最重要課題であると認識している。働く場を創出し雇用の安定を図ること、また基幹産業である農林水産業や商工業、観光産業の育成、新規雇用者や事業の拡大、引き続き企業誘致にも注力していく。

Q 移住者対策について、移住センター設置を業務委託による運営を予定しているが、どうなっていくのか。

A 移住から本市への定住まで切れ目のないサポート体制を構築するため、一元化された相談拠点を設置したいと考えており、移住希望者からの電話、面談等の相談対応、移住者間の交流や情報交換の機会の形成、空き家バンク登録促進等も含まれており、また設置については、公募により決定した事業者が指定する場所を予定している。

Q 防災対策について、県道都井西方線の避難道路として弓田地区付近の道路拡張が必要だと考えるが。

A 県道都井西方線においては、市の地域防災計画において緊急輸送道路と位置づけられており、金谷地区から港地区までの区間は災害時に車両を結ぶ連絡道路としての役割も期待されるので、今後県や関係機関に要望して参りたい。

Q 青少年の声を聞く会について、多くの市民に聞いてもらいたい

Q 内容でした。年に数回、子ども達の声を聞く会を設けたらどうか。

A 市内の小・中・高生が日頃考えていることや感じていること、将来の夢などを発表することを通して、社会における自己の役割や責任について自覚を高めることや青少年健全育成に対する市民の理解を深めることなどを目的に年1回としており、通常の授業や学校行事の状況などから現在の年1回の開催が望ましいと考えている。今後も文集の作成を継続しながら多くの皆様に子どもたちの声を届けたいと考えている。

Q 東九州自動車道の進捗について、また土地開発公社の設立についてどうなるのか。また用地買収の開始時期についてどうなるか。

A 今年度3月末までに県の認可をいただき4月早々に土地開発公社設立総会を開催する予定である。その後4月中に登記手続きを行い、国の用地先行取得に関する協定等を5月をめどに締結する予定で、諸手続きの完了後に用地取得に向けた業務を国と協議しながら進めていく計画である。

Q 消防庁舎の移転についてどうなるのか。

A 新消防庁舎の予算規模や完成イメージ、スケジュールなどについて、来年度に計画している新消防庁舎整備基本計画の中で検討することとしている。

市長の政治姿勢について



いわした ゆきよし 議員
岩下 幸良



動画視聴

Q 令和4年度予算について。

A 財政健全化に努めていく。国県との連携を図り、市内経済の維持、活性化を図る。決算審査の指摘について。

Q 適正な予算執行を行う。

A 高速道について。

Q 早期事業化に向けて要望活動をする。

A 広島市とのタイアップについて。

Q 取組をしていく。

A 空家対策について。

Q 2020年905件ある。県司法書士会と県土地家屋調査士と協定をした。

A 病院の管理者と病院長の兼務の考え方。

Q 管理者と病院長は別々の体制をとるべき。

A 奨学金制度はどうか。

Q 役割が違いスピード感をもって事業改革をしていく。高校や専門学校を訪問して。

A 基金の運用について。

Q 金融機関に事前に利率調査をして預金額を決定している。病院に対しては病院と相談して資金の繰替えを行う。

A 高齢者のごみ出しの考え方は。相談あり次第、福祉関係者や自治会等と連携をとっていく。

Q アンケートをとって市民の意見を聞くべき。

A アンケートを実施して検討していく。

Q 2027年の2巡目国体について。

A 弓道、グラウンドゴルフ、自転車競技は内定を受けているので準備をしている。

Q 国体後の拠点化づくりは。

A 関係団体と連携して大会後は交流会、記念大会、合宿誘致をしていく。

Q 運動公園整備計画は。

A 国県の制度事業を利用して整備をしていく。

Q その他、陸上競技場の使用について、キャンプ合宿について、新しい種目は何を考えて誘致しているか、コロナ禍で合宿が減少しているが回復はどうしていくか、イ

A モの基腐病の対策と補助金の効果、今後の対策はどうか、体育館の冷暖房整備についても質問し、当局の考え方を聞きました。

持続できる串間市づくり



なかむら としはる 議員
中村 利春



動画視聴

市長の政治姿勢について

Q 市長が目指そうとしている串間市の未来像は。

A 基本的な施策を示した施政方針と串間市長期総合計画を着実に実施し、自然豊かな住みよい串間市を創っていきたい。

Q 当初予算と市債発行額の内容は。

A 133億4千万円中9億3千7百90万円であり、過疎債4億2千1百80万円約45%、昨年比22%減。

Q 今後消防庁舎、給食センター高台移転や公共施設等の改修や建て替えなど見込まれる中、財政の健全化は。

A (将来負担比率早期健全化基準350%に対し55.3%)現在は大きく下回っているが、引き続き財政健全化に努めたい。

Q ふるさと納税が年末に大きく伸びた要因は。

A 以下、コロナ、空き家対策、高校の進学状況について質問しました。

Q ポータルサイトに楽天を加えたことと、委託業者をLR株式会社に変えたことが大きい。

A 再生可能エネルギーの推進と自然環境保全対策について。

Q 再生可能エネルギーの公共施設等への導入については、今後調査研究していきたい。環境保全対策については、今後県と連携し注視していきたい。

A 昨年度農産物販売実績見込みとその分析は。

Q 約87億円【耕種作物40億円、畜産物47億円】の見込みであり、目標の100億円を下回った、甘藷の基腐病の影響が大きい。

A 以下、コロナ、空き家対策、高校の進学状況について質問しました。

Q 以下、コロナ、空き家対策、高校の進学状況について質問しました。

3月議会・討論

児玉 征威

令和4年度一般会計、国保会計、後期高齢者会計、市民病院会計予算案について反対討論を行います。

計画無視・条例違反の串間市でいいの？

行政は、計画をもとに予算を編成し、また、事務分掌に基づいた予算編成を行うことが大原則です。

令和3年3月議会で議決された第六次串間市長期総合計画は最上位の計画です。「計画変更も議会の議決が必要」です。

令和3年1月に作成した公共施設個別計画で、消防庁舎はあと26年、串間駅の駅はあと5年、中央公民館はあと14年使えることから「維持保全」でした。この計画を無視して、消防庁舎高台移転計画予算1,832万円、串間駅改築予算4,930万円、中央公民館の撤去設計予算456万円が提案されています。串間駅の利用客は1日平均205人で

日南線の廃止が心配されています。「計画・条例違反予算」は撤回し再検討すべきです。

分掌事務違反の予算でいいの？

4月から東九州道・中心市街地対策課廃止や自治会を総合政策課から総務課へ、支所を総合政策課から市民生活課へ、再生エネルギーを総合政策課から市民生活課へ、課の廃止や事務分掌の変更が行われていますが、予算との整合性がとられていないことが問題になっています。人事や予算等抜本的に見直すべきです。

市民の暮らしを守る予算を！

コロナ禍、ロシアのウクライナ侵略の影響で、ガソリン代は179円に値上がりする等、市民の暮らしは深刻です。4月から年金は0.4%減額、10月からは75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が2割になります。今やるべきは、市民の暮らしを守るきめ細かな対策です。

今やるべきは子育て支援です。

内閣府は昨年12月、初めて

子どもの貧困に関する全国調査の報告書を公表しました。貧困世帯では、コロナ禍の影響を強く受けています。収入が減った世帯は全体では32.5%に対し、貧困世帯では47.5%と深刻です。今やるべきは子育て支援です。

串間市は、固定資産税で100分の1.55の超過税率を課しています。約9千万円にの資産割分の負担増は347万円。一方で、1人150円を課す入湯税は免除です。まともな税制に戻すべきです。超過税率の引き下げを実施しないならこの財源を何に使うのか「市民の同意」が必要です。

超過税分で学校給食費の無料化を！

令和4年度2月の出生数は79人と深刻です。少子化対策は最重要課題です。子育て支援のために学校給食費の無料化を実施すべきです。必要な財源は約4千万円。標準税率に戻さないなら、この財源9千万円の一部を使って給食費の無料化を実施することを提案します。

「高くて払えない国保税」3,599万円・8.7%の値上げ予算です。コロナ禍で市民は大変です。黒字の積立基金約1億円（1世帯平均3万円）等で国保税は引き下げべきです。また、子どもに課税する均等割、今年度から国の制度で半額になります。子どもにも課税する均等割課税32,300円は廃止すべきです。

ふるさと納税で市民病院支援を！

市民病院、累積赤字は20億6,027万円。約12億円を超える借金。「サラ金経営」です。病院管理者は「単年度黒字を目指し、人件費比率を当面60%台にしたい」と答弁したが、人件費比率は令和3年度が70.2%、4年度は73.9%と増えています。

市民病院は、市民の命を守る拠点病院です。ふるさと納税は関係者の努力で6億円以上の成果が上がっています。この財源の一部を市民病院経営改善に使うなどの抜本的な支援策を検討されることを強く求め討論とします。

岩下 幸良

議案第12号令和4年度申間市一般会計予算及び議案第23号申間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例について、意見を付して賛成いたします。

これは東九州道・中心市街地対策課の廃止に伴う条例改正であるが、事務移管されることなく東九州道・中心市街地対策課において当初予算が計上されている。当局の説明によると、議案第23号の議決後に申間市行政組織規則の改正の手続きを経て、業務を所管する課への予算も含め事務引き継ぎを行うとのことであるが、廃止される課の事業は東九州自動車道の整備促進や道の駅の維持管理など、重要な業務が継続されることから行政手続きをしっかりと行い、令和4年4月1日からスムーズな事務執行に努められることを強く求めます。

また組織改編については、もっと早い段階で手続等を行うべきであったと思います。

す。なお、東九州自動車道の整備促進については、未事業区間もあることから行政と議会が一体となって進める必要があると考えます。

加えて、議案第12号令和4年度申間市一般会計予算については、施政方針にも示されている各種の施策を推進するための予算が計上されているが、特に重要な事項についてはあらかじめ議会への報告・説明を行うことが肝要であると指摘します。

しかし、これらの事業は防災をはじめとする安心・安全、市内経済の回復など、市民生活に直結するもの、さらには議会の議決を経たゼロカーボンシティなどの推進など、申間市の未来を方向付ける起点となるものであると考えることから、具現化に向けたスピード感をもって取り組むよう要望し、賛成いたします。

議会傍聴のご案内

申間市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案などを審議しています。

「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「申間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様に、開かれた議会をご理解いただく上でも、ぜひ、議会の様子を聞いてみませんか。

また、申間市議会の様子については、パソコンやスマートフォン、タブレットで議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

申間市議会

検索



なお、傍聴に関するお問い合わせがありましたら、議会事務局(☎ 72-0691)までご連絡ください。

◀点線に沿ってお切りください。

市議会に対するご意見をお聞かせください。

令和4年3月 第2回串間市議会定例会 賛否が分かれた議案の表決結果

	議案番号	議案名	議決結果	河野	堀	野辺	内藤	菊永	坂中	川崎	今江	中村	山口	岩下	門田	児玉	福留	瀬尾
				通博	透	俊郎	圭亮	宏親	喜博	千穂	利春	直嗣	幸良	国光	征威	成人	俊郎	
市長提出議案	議案第12号	令和4年度串間市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第13号	令和4年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第14号	令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第15号	令和4年度串間市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長（瀬尾俊郎）は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和4年3月定例会の本会議において、議員提出議案として「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」、「串間市議会委員会条例の一部を改正する条例」の2件が提案され、採決の結果、原案のとおり可決されました。

編集後記

編集委員 今江 猛

新型コロナウイルス感染症の収束が見られない状況であります。特に現役世代の3回目のワクチン接種ペースが全国的に上がらない状況で、各自治体が底上げに苦心しています。コロナ対策を助言する専門家組織の会合では、新規感染者が増加に転じ「既に第7波が始まっている」との見解で、見通しは明るくありません。再び緊急事態宣言などが適用されないよう、市民の皆様一人一人がワクチン接種など予防対策を徹底して戴き、早く収束の来る日を願いたいものです。

POST CARD

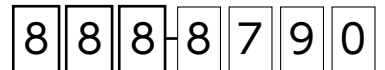


料金受取人払郵便



差出有効期間
令和4年12月
31日まで

(切手不要)



宮崎県串間市大字西方5550
串間市役所 議会事務局 行

